

I. 大学の中期目標（附属学校について）平成22年度～27年度

1. 附属学校と連携した統合的な教育組織の構築

同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校が密接に連携し、伝統ある教育研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育組織を構築する。

（（前文）大学の基本的な目標5）

2. 大学・大学院と附属学校との密接な連携を通じて一貫した教育理念を構築し、キャンパス全体として、生涯にわたる女性の発達と活躍を支援する。

（I-1-（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標3）

3. 附属学校と連携した研究を推進する。

（I-2-（1）研究水準及び研究の成果に関する目標4）

4. 大学と附属学校が密接に連携したマネジメント体制を整備する。

（I-3-（3）附属学校に関する目標1）

5. 先進的な教育研究の場として、附属学校を学内外の研究者、研究機関に開放する。全国の教員に向けた幼児教育、義務教育、高校教育の学校教育支援を行う。

（I-3-（3）附属学校に関する目標2）

6. 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体の安全意識の向上を図るとともに、特に、災害時における危機管理体制の構築及び防災対策を充実する。

（V-2安全管理 に関する目標2）

II. 附属高等学校の基本方針

お茶の水女子大学に附属した高等学校であることの特色を生かし、社会に有為な教養高い女子の育成に努める。

III. 附属高等学校の教育目標、経営目標と計画

1. 教育目標

目標① 基礎・基本を重視し、広い視野と確かな見方・考え方を持つ生徒を育てる。

目標② 自主・自律の精神を備え、他者と協働していくことのできる生徒を育てる。

目標③ 社会において有為な教養高い女性を目指して真摯に努力する生徒を育てる。

2. 経営目標

目標① 本校の教育目標を達成するために教科活動・特別活動の体制を整える。

目標② 大学や他校園と連携して教育・研究を促進する。

目標③ P T A、教育後援会、同窓会などと連携して教育環境を整える。

3. 教育と経営の計画

（1）教育の計画

計画① 基礎・基本を定着させて学力を向上させる教科活動を行う。

計画② 自主・自律の精神を育てる特別活動を行う。

計画③ 生徒一人一人の将来を見すえた進路指導体制を整える。

（2）経営の計画

計画① 各分掌の目標に従って教育活動の体制を整える。

計画② 高大連携研究を進めるとともに、保育所・幼稚園・小学校・中学校との連携研究を行う。

計画③ P T A、教育後援会、同窓会などと連携して施設・設備を拡充する。

IV. 平成27年度の目標と計画

1. 平成27年度の目標

（1）教育課程

・基礎・基本を定着させて学力を向上させる教科活動を行う。

・自主・自律の精神を育てる教科外活動を行う。

・生徒一人一人の将来を見すえた進路指導体制を整える。

・スーパーグローバルハイスクール（以下SGH）として、適切な教育課程を編成する。

(2) 学校運営

- ・各分掌・各委員会等の目標に従って教育活動の体制を整える。
- ・国際交流事業を推進する。
- ・SGHの目標達成に向けて、教育・研究の体制を強化する。
- ・PTA、教育後援会、同窓会などとも連携して学校の教育環境の向上に努める。
- ・創立130周年記念募金を活用し、教育環境整備等の記念事業を適正に運営する。

(3) 大学との連携

- ・附属学校本部学校教育研究部を核に、大学との連携研究体制を充実させる。
- ・高大連携研究を進めるとともに、保育所・幼稚園・小学校・中学校との連携研究を行う。
- ・大学のグローバル人材育成推進本部と連携し、グローバル女性人材育成を図る。

(4) 社会貢献

- ・教育研究の成果を公開教育研究会の開催、研究紀要の発行や学会での発表を通じて公開する。
- ・開発途上国への教育協力等を通して社会貢献を行う。

2. 平成27年度の経営計画

(1) 教育課程

- ・基礎・基本の確実な定着の観点から各教科が授業研究を行い、その成果を分析する。
- ・自主・自律の精神の育成という観点から自治会活動、部活動等の指導を進める。
- ・進路部と学年との連携により、計画的・組織的な進路指導を進める。
- ・SGHとして適切な教育課程の開発と試行を行う。

(2) 学校運営

- ・自己評価及び関係者評価をふまえた目標に沿って各分掌の教育活動を進める。
- ・校費、運営基金、諸費用の適切な運営を図る。
- ・PTA、教育後援会、同窓会などとも連携して教育環境を整える。
- ・創立130周年記念募金を活用し、教育環境整備等の記念事業を適正に運営する。
- ・キャンパスランドデザインに高校の意見を反映するよう要求しつつ、老朽化した校舎・体育館の大規模改修の実現に向けて、検討を行う。
- ・教育情報のICT化を推進するとともに、情報セキュリティの強化を図る。
- ・保護者授業参観を実施し、教育後援会、学校評議員などの関係者にも同時に公開する。
- ・防災対策を中心に、大学と連携して安全管理体制を見直し、充実に努める。
- ・SGH推進にあたり、必要に応じて研究組織を整える。
- ・SGHの活動の一環として、台北研修、バンコク研修を実施するとともに、アジア・ユースリーダーズ（イオン1%クラブ主催、開催地は天津）に参加する。
- ・タイのチュラーロンコーン大学附属中等学校との交流協定締結を進める。
- ・昨年度に交流協定を締結した台北市立第一女子高級中学校との交流を深めるなど、国際理解教育を進める。

(3) 大学等との連携

- ・高大連携特別教育プログラム11年目計画に基づき、大学との連携のもとに、学校設定科目「教養基礎」を実施する。大学が行う特別選抜、「選択基礎」の円滑実施に努める。
- ・大学が行う附属高校生向け公開授業及びキャリアガイダンスの充実を図る。
- ・教科教育法の授業と連携し、教育実習の充実に努め、教員養成機能を拡充させる。
- ・学校教育研究部を中核としてナーサリー・幼稚園・小学校・中学校との連携研究を進める。また、大学院生をインターンとして受け入れ、大学院高度教育研究副専攻プログラムに協力する。
- ・学校インターンの学生を受け入れ、教育科学コースのインターンシップに協力する。
- ・SGH推進にあたり、大学のグローバル人材育成推進本部との連携を進める。
- ・大学と連携して開発途上国への教育協力を進める。
- ・各専門委員会の活動を充実させる。
- ・東京工業大学との高大連携研究を進める。

(4) 社会貢献

- ・教育研究の成果を公開教育研究会の開催、研究紀要の発行や学会での発表を通じて公開する。
- ・留学生の受け入れ態勢を整え、積極的に国際交流を行う。